「防災士及び災害救援ボランティア育成事業補助金」募集要項

船橋市

危機管理課

応募資格ほか

１．補助対象者

（１）本市在住の船橋市自治会連合協議会地区連絡協議会（以下「地区連」と言う。）の構成員もしくは自主防災組織※の構成員で、地区連の会長もしくは自主防災組織の代表者から推薦された方。

※自主防災組織についてご不明な方は危機管理課までお問い合わせください。

２．補助条件

（１）防災士(*1)

講座を受講し、資格試験に合格し、日本防災士機構へ資格認証登録をすること。

（２）災害救援ボランティアリーダー(*2)

講座を受講し、災害救援ボランティア推進委員会の認定を受けること。

３．募集期間

令和８年４月１日（水）から募集を開始します。

（募集人員に達し次第、受付終了となります。）

※補助金申請は危機管理課窓口及び郵送にて受付します。

４．募集人員

防災士９名　災害救援ボランティアリーダー６名

※１つの地区連、自主防災組織につき<u>それぞれ１名まで、それぞれ１回まで</u>　※先着順

５．補助上限額

防災士　63,800 円（必要経費：研修講座受講料 55,800 円、資格取得試験 3,000 円、認証登録料 5,000 円（合計 63,800 円））

災害救援ボランティアリーダー　15,000 円（学生は 10,000 円）

（必要経費：研修講座受講料 15,000 円（学生は 10,000 円））

６．補助金交付を受けた者の責務

（１）　地域において、積極的に防災に関する知識を啓発し、自主防災組織の結成活動や避難所運営委員会の設立等の促進に積極的に取り組むこと。

（２）　市が行う総合防災訓練や地域防災リーダー養成講座等の防災に関するイベント等に協力すること。

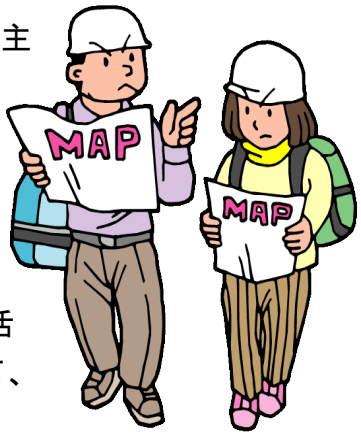

*1 防災士

地域社会の様々な場において、減災及び地域防災力向上のための活動が期待され、そのための十分な意識・知識・技能を有する者として、特定非営利活動法人「日本防災士機構」の認証登録を受けた者。

*2 災害救援ボランティアリーダー

災害予防、災害対応、災害復興の担い手となる者で、災害救援ボランティア推進委員会が行う講座を受講し、セーフティリーダー（ＳＬ）として認定された者。

補助金申請から交付までの流れ

１．補助金交付申込み

◆補助金事前申込書（様式第１号）に地区連の会長もしくは自主防災組織の代表者からの推薦書（様式第２号）及び誓約書（様式第３号）を添えて、危機管理課に提出してください。

※申込する場合は、申込前に危機管理課までご連絡ください。
資格取得又は認定を受けてから申請する場合、募集人員の上限等により交付できないことがあります。必ずご連絡をしてから受講してください。

◆書類審査後、申込者へ補助金の交付対象者になった旨、交付対象通知書により通知します。（推薦していただいた方にもおしらせします。）

２．講座の申込み

◆受講者本人が、防災士（防災士研修センター等）もしくは災害救援ボランティア（推進委員会）講座の実施機関に直接受講を申込みます。

※受講方法や講座の開催状況・空き状況等は、各講座の実施機関に確認してください。

※支払いを行ったことを証明する書類（領収書等）は、実績報告時に写しを提出する必要があるので、必ず紛失がないよう保管してください。

３．講座の受講

◆講座を受講し、防災士の場合は資格取得試験を受験し、災害救援ボランティアの場合は認定を受けてください。

◆防災士の場合は、試験に合格後、日本防災士機構へ防災士資格認証登録をします。

※認定を受けられなかった場合には、補助金を交付できません。
（防災士の場合、再試験制度があります。）

※講座の受講を中止、もしくは変更した場合には、速やかに危機管理課までご連絡ください。

※防災士は普通救命講習もしくは上級救命講習の受講が必須となります。
（救命講習は、別途消防局で申し込む必要があります。１月中旬までに受講してください。）

４．補助金申請

◆講座の受講後、**交付対象通知（様式第４号）に記載の補助年度の３月３１日まで**に交付申請書（様式第９号）と以下の提出書類をご提出ください。**※領収書の原本は１０年間保管してください。**

◆書類審査後、補助金の交付額を決定し、補助金交付決定通知書により通知します。

【提出書類】

・防災士：防災士認証状、講座受講料・資格取得試験料・認証登録料の領収書の写し

・災害救援ボランティア：災害救援ボランティアセーフティリーダー認定証の写し、講座受講料の領収書の写し

※口座への振込には、１～２か月程かかりますので、ご了承ください。

※領収書の宛名は受講者本人名義にしてください。

お問い合わせ先

１．各補助金に関するお問い合わせ（申請書類の提出先）

《船橋市　危機管理課》

〒２７３－８５０１　千葉県船橋市湊町２－１０－２５

ＴＥＬ：０４７－４３６－２０３９

ＦＡＸ：０４７－４３６－２０３４

Ｅ－ｍａｉｌ：bosai@city.funabashi.lg.jp

２．救命講習に関するお問い合わせ

《船橋市　消防局救急課》

〒２７３－００１１　千葉県船橋市湊町２－６－１０

ＴＥＬ：０４７－４３５－１１９１

ＦＡＸ：０４７－４３５－７８７８

３．防災士に関するお問い合わせ

防災士制度及び防災士要請研修実施機関に関するお問い合わせ

《日本防災士機構》

〒１０２－００８２　東京都千代田区１番町２５

ＴＥＬ：０３－３２３４－１５１１

ＦＡＸ：０３－３２３４－１３８０

Ｅ－ｍａｉｌ：webmaster@bousaisi.jp

４．災害救援ボランティアに関するお問い合わせ（災害救援ボランティア講座の実施機関）

《災害救援ボランティア推進委員会　事務局》

〒１０２－００７３　東京都千代田区九段北１－１５－２　九段坂パークビル３階

ＴＥＬ：０３－６８２２－９９００

ＦＡＸ：０３－３５５６－８２１７